

心の健康センター所報

令和5年度

富山県心の健康センター

はじめに

令和6年1月1日に能登半島地震、また9月の奥能登豪雨により被災地には、普通の生活ができない人たちがおられます。さらに復旧がすすみ、日常生活が戻ることを願うばかりです。幸い、心の健康センターには、地震の被害はなく、日常業務の遂行が可能でした。ここに令和5年度の心の健康センターの依存症支援、ひきこもり支援、法定業務などを報告します。

最近の依存症相談支援につきましては、相談件数が年々少しずつ増加しています。とくにギャンブル、ネット・ゲームの相談が増えています。センターでは回復プログラムを中心に相談支援を行っています。当センターでは、やめたくてもやめれない人たちに、安心できる場を提供しています。また家族支援として、その悩みを傾聴し、対応の仕方などを紹介します。利用者との関わりを通じて、私たち職員は依存への認識を深めております。

ひきこもり支援では、家族支援を重視しながら、当事者へは家庭を含めた社会参加を模索しながら支援しています。各市町村に対して、ひきこもり支援の充実の支援を行っています。ひきこもり当事者の希望される生活の支援をしたいと考えています。

法改正により精神医療審査会業務が増加しました。これまでの富山県の審査業務を維持するために審査委員を新たにお願ひし、この7月から新体制で業務を行っています。あらためて委員の方々と各施設にお礼を申し上げます。

自立支援医療と精神障害者保健福祉手帳の利用者数は、毎年確実に増加しています。精神科医療の必要性の増加、精神科がより身近になったこと、また制度の利用価値が強まったことなどが考えられます。センターでは、毎月確実に業務を遂行しているところです。

上記の業務を含め、精神保健の普及啓発などの遂行にあたって、関係機関との有機的な連携を目指し、頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

令和7年2月

富山県心の健康センター所長
麻生光男

目 次

は じ め に

第Ⅰ編 運営の概要

1 沿 革	1
2 設置目的と業務	2
(1) 設置目的	
(2) 業務	
(3) 心の健康センター内に開設する各センターの業務	
3 職員と業務組織	3
(1) 職種別職員構成	
(2) 業務組織	
4 施設概要	4

第Ⅱ編 事業の概要

1 技術指導・技術援助と企画立案	5
(1) 保健所への技術指導・援助	
(2) その他の機関への技術指導・援助	
2 教育研修	7
(1) 精神保健福祉全般	
(2) 自殺予防対策	
(3) 依存症対策	
(4) ひきこもり対策	
(5) 児童思春期	
3 普及啓発	11
(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布	
(2) ホームページの運営	
(3) ビデオテープ・図書等の貸出	
(4) 見学研修	
(5) 講演会への講師派遣	
(6) マスメディアの活用・協力	
4 調査・研究	12
5 精神保健福祉相談・診療	13
(1) 来所相談	
(2) 電話相談	
(3) 診療	
(4) こころのリスク相談事業	
(5) 精神障害者アウトリーチ事業	

6	ひきこもり対策	19
	(1) 相談支援	
	(2) 技術援助等	
	(3) 研修会	
	(4) 普及啓発	
	(5) 連絡会議	
7	依存症対策	21
	(1) 相談支援	
	(2) 本人回復プログラム	
	(3) 依存症家族教室	
	(4) 自助グループ支援	
	(5) 技術援助等	
	(6) 研修会	
	(7) 普及啓発	
	(8) 連絡会議	
8	自殺予防対策	24
	(1) グリーフケア相談	
	(2) 技術援助等	
	(3) 研修会	
	(4) 普及啓発	
	(5) 連絡会議	
	(6) 職域対策	
9	組織育成	26
	(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会	
	(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会	
	(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会	
	(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会	
	(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会	
10	精神医療審査会の審査に関する事務	27
11	自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務	28
	(1) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定等の事務について	
	(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について	

第Ⅰ編 運営の概要

- 1 沿革
- 2 設置目的と業務
- 3 職員と業務組織
- 4 施設概要

1 沿革

昭和 27 年 2 月 1 日	富山市大手町 1-2 に『富山県精神衛生相談所』開設（富山保健所に併設）
昭和 35 年 4 月 1 日	富山市新総曲輪 1-7 富山県医務課内に事務所移転。専任職員 1 名配置
昭和 36 年 4 月 1 日	富山市大手町 1-2 富山保健所内に事務所移転。専任所長配置
昭和 40 年 10 月 1 日	精神衛生法改正に伴い、『富山県精神衛生センター』に改称
昭和 41 年 8 月	富山保健所との合同庁舎新築のため富山市舟橋南町 名古屋通産局富山支店に事務所移転
昭和 42 年 11 月 30 日	富山保健所との合同庁舎竣工。富山市大手町 1-2 に事務所移転
昭和 58 年 4 月 1 日	富山県衛生研究所移転に伴い、大手町 1-15 富山県精神衛生センター、富山県精神薄弱者更生相談所合同庁舎に事務所移転
平成元年 4 月 1 日	精神衛生法等の一部を改正する法律による改正後の精神保健法の施行（昭和 63. 7. 1）に伴い、『富山県精神保健センター』に改称
平成 7 年 7 月 1 日	精神保健法の改正に伴い、『富山県精神保健福祉センター』に改称
平成 9 年 4 月 1 日	富山市蜷川 459-1 に新築移転に伴い、『富山県心の健康センター』に改称、診療所を開設
平成 24 年 5 月 22 日	ひきこもりに関する総合的な窓口として、「富山県ひきこもり地域支援センター」を開設
平成 30 年 5 月 28 日	「富山県依存症相談支援センター」及び「富山県自殺対策推進センター」を開設

2 設置目的と業務

(1) 設置目的

富山県心の健康センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条第1項に規定する精神保健福祉センターとして、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的として、「富山県心の健康センター条例」に基づき設置され、次のことを目指して業務を行っている。

- ア 県民の精神的健康の保持増進
- イ 精神障害の予防
- ウ 適切な精神医療の推進
- エ 精神障害者の社会復帰の促進
- オ 精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進

(2) 業 務

心の健康センターは、次に掲げる業務を行っている。

- ア 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及及び調査研究
- イ 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑困難なもの
- ウ 精神医療審査会の事務
- エ 精神障害者保健福祉手帳の決定
- オ 専門的な知識技術を要する自立支援給付支給認定(精神障害者に係るもの)
- カ 市町村の障害福祉サービス等の支給の要否決定への助言等
- キ 精神保健に関する診療
- ク そのほか、心の健康センター設置の目的を達成するために必要な業務

(3) 心の健康センター内に開設する各センターの業務

- ア 富山県ひきこもり地域支援センター
普及啓発、相談支援、技術援助、人材育成、体制整備等
- イ 富山県依存症相談支援センター
普及啓発、相談支援、回復プログラム、技術援助、人材育成等
- ウ 富山県自殺対策推進センター
普及啓発、相談支援、技術援助、人材育成等

3 職員と業務組織

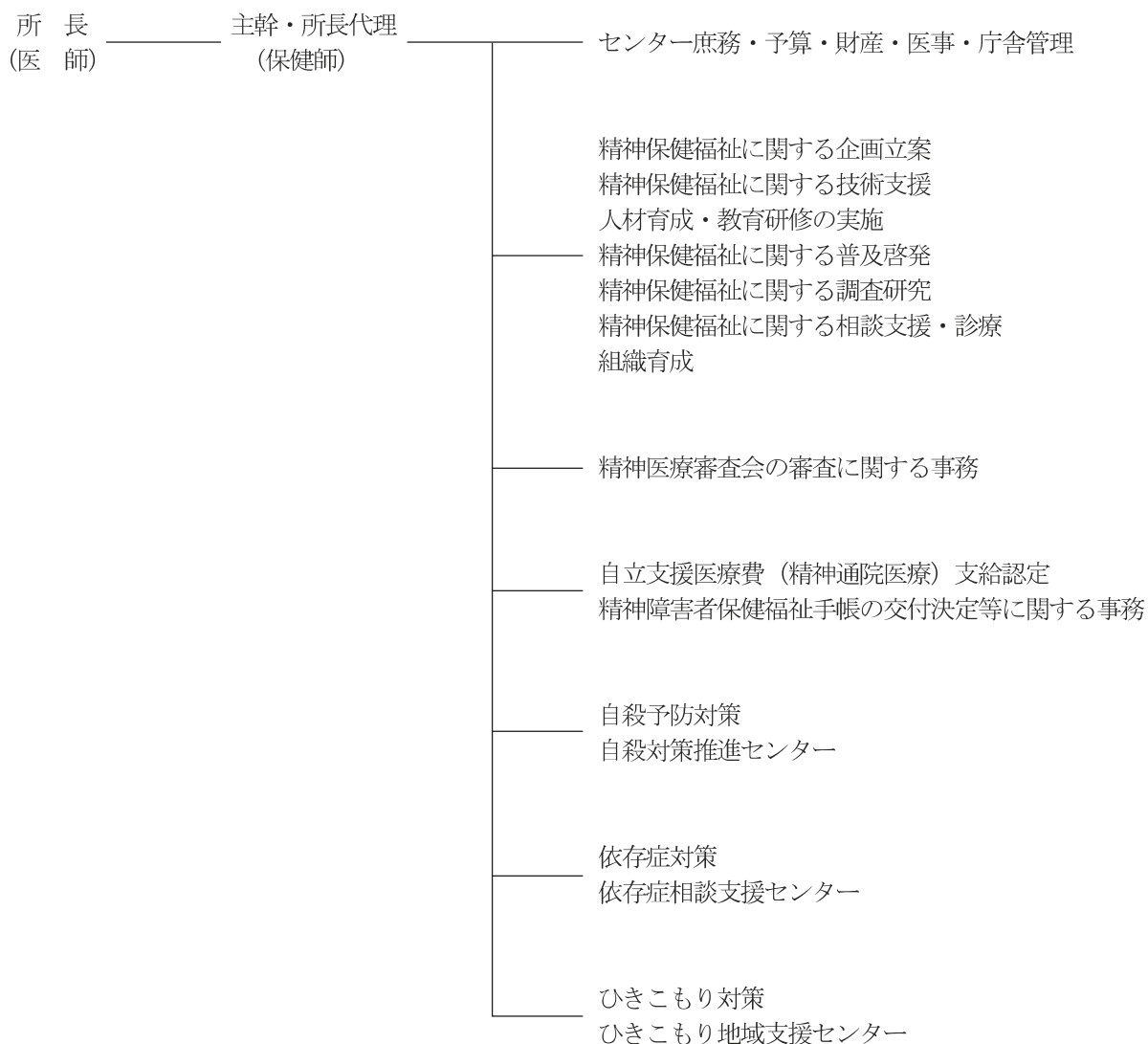
(1) 職種別職員構成

令和6年4月1日現在

職種 勤務形態	医 師	保健師	福祉職	事務職	看護職	操車担当	計	
職 員	1	5	5	2			13	13
	所 長 1	主幹・所長代理 1 上席専門員 1 主 任 1 保健師 2	主 任 4 (兼務 1) 心理判定員 1	主 任 1 主任専門員 1				
会計年度 任用職員				事 務 6 相談員 2	相談員 1	1	10	13
嘱託	3						3	
計	4	5	5	10	2	1	26	

(2) 業務組織

令和6年4月1日現在

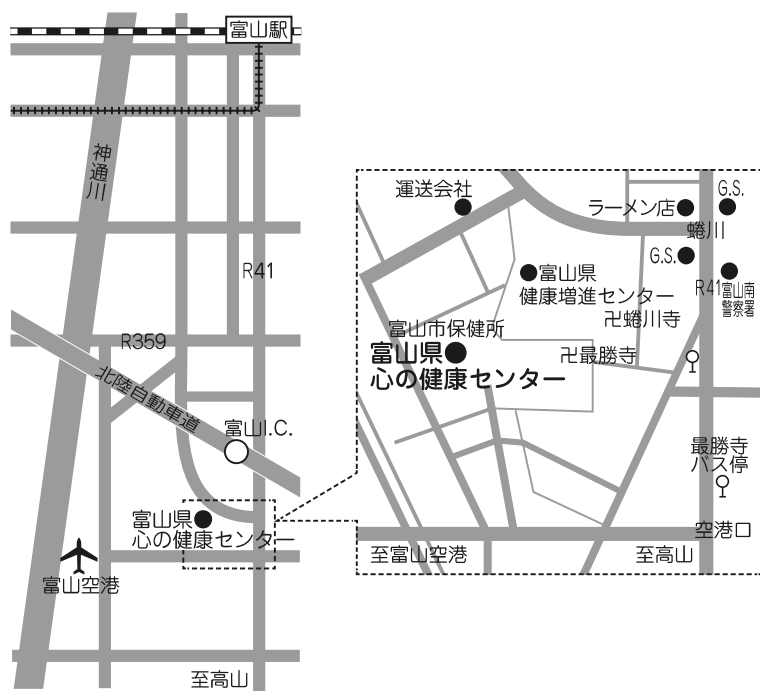


4 施 設 概 要

施設は富山市街の南郊に位置し、富山市保健所、富山市南保健福祉センターとの合同庁舎の中に設置されている。

- ・所在地
富山市蛭川 459-1
- ・延床面積 1329.461 m²
心の健康センター 1155.04 m²
旧障害者相談センター 174.421 m²
- ・建築構造
鉄筋コンクリート造2階建て
- ・連絡先
電話番号 076-428-1511
ファクス 076-428-1510
URL https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html
- ・心の健康センター内 設置機関等連絡先
ア ひきこもり地域支援センター 076-428-0616
イ 依存症相談支援センター 076-461-3957
ウ 相談専用電話「こころの電話」 日中 076-428-0606
夜間・休日 0570-074-333

《所在地周辺見取り図》



第Ⅱ編 事業の概要

- 1 技術指導・技術援助と企画立案
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 調査・研究
- 5 精神保健福祉相談・診療
- 6 ひきこもり対策
- 7 依存症対策
- 8 自殺予防対策
- 9 組織育成
- 10 精神医療審査会の審査に関する事務
- 11 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

1 技術指導・技術援助と企画立案

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして精神保健福祉活動の第一線機関である保健所（厚生センター・富山市保健所を含む、以下、保健所と記す。）ならびに市町村をはじめ関係機関に対して、積極的な技術指導及び技術援助を行っている。また、県の関係部局等の精神保健福祉施策に関する提案などを行っている。

[技術指導・技術援助の実施状況]

実施件数は461件で、関係機関区分では、保健分野への技術指導及び援助が最も多く198件（43.0％）で、次いで行政、医療分野となっている。

関係機関区分		実施件数 (実件数)	技術指導援助内容（延件数）					
			企画立案	事例検討	教育研修	普及啓発	連絡会議	その他
行政		87	9	16	6	8	24	24
保健	保健所	144	1	105	23	8	6	11
	市町村	54	1	25	12	9	6	4
医療		31	0	19	2	3	1	6
福祉		34	1	16	5	5	1	6
教育		18	1	6	7	1	2	2
労働		14	0	5	0	4	1	4
司法		27	1	12	4	2	1	7
学生教育・実習		3	0	0	3	0	0	0
各種精神保健福祉団体		25	1	2	9	6	5	3
その他		24	0	7	0	4	0	13
計		461	15	213	71	50	47	80

（１）保健所への技術指導・援助

県内の4厚生センター4支所と富山市保健所（中核市）に実施している。

[保健所に対する援助の実施状況]

事例検討、普及啓発、教育研修等を実施している。

また「厚生センター（支所）精神保健福祉担当者等業務連絡会議」において、保健所及び心の健康センター並びに県主管課の精神保健福祉関係事業の実施計画や予算等について情報共有を図り、精神保健福祉関係事業の実施状況や課題等の情報交換や協議を行っている。

（２）その他の機関への技術指導・援助

〔行政機関〕

県健康課等の精神保健福祉関連事業の運営や推進等を含めた企画立案に対する提案や意見具申等をはじめ、各種協議会の委員として参画した。

また、精神科救急の運営に関する検討会や県健康危機管理対策調整会議へ出席し精神医療提供体制について協議。

厚生センターや富山市保健所へは、当センター職員を派遣し、事例検討を主とした精神コンサルテーションやケース検討を実施。また、地域関係機関の協力のもと、精神障害者アウトリーチ事業を実施。

〔福祉関係〕

個別事例のケース検討等。

〔労働関係〕

事業所職員の教育研修や事例のコンサルテーション等に協力した。

〔司法関係〕

医療観察法ケア会議への出席を通して関係機関の連携強化を図った。

〔学生教育〕

学生への講義を実施した。

〔各種団体〕

家族会、ボランティア団体等が実施する研修等への協力。

〔労働〕

「出前県庁しごと談義」として、希望があった団体等で講義を実施。

表Ⅱ－１－１ 講演会・研修会への講師派遣

機関	テーマ	回数	対象者	延人数	派遣職員
行政	心の健康	1	富山農林振興センター職員	60	医師
保健所	災害時の心のケア	2	氷見市職員、氷見市関係機関職員	105	医師
	こころの病気について ～うつ病の理解～	1	富山市メンタルヘルスサポーター	50	医師
	ひきこもり支援について	1	小矢部心を考える会会員	80	保健師
市町村	心の健康づくり	2	砺波市民大学受講生、富山市民	95	医師
	ひきこもり者の現状と支援 等について	1	滑川・中新川障害者自立支援協部会出席者	12	保健師
	ひきこもりの基本的な理解 と対応	1	民生委員、地域包括支援センター職員等	100	保健師
	災害時の心のケア	1	民生委員	200	医師
労働	心の健康づくり	1	建設業関係者	50	医師
学生教育	メンタルヘルス	3	県消防学校学生、富山大学看護学科学生	129	医師
各種団体	ギャンブル、ネット・ゲーム 依存に陥らない生活の工夫	1	消費者カレッジ参加者	18	医師
	アルコール依存症の理解	1	運転適性指導員	60	医師
	心の健康づくり	1	高岡インキュベーター協議会会員	20	医師

2 教育研修

精神保健福祉関係機関等の職員を対象として、精神保健福祉に関する知識・技術の向上を図るため様々な研修をおこなっている。

区 分	研 修 会 名
(1) 精神保健福祉全般	①精神保健福祉新任者研修会
	②メンタルヘルス講座
(2) 自殺予防対策	①自死遺族等支援者研修会
	②自殺対策専門研修会・自殺対策推進センター連絡会議
(3) 依存症対策	①依存症相談対応研修
	②依存症支援関係機関連絡会
(4) ひきこもり対策	①ひきこもり研修会
	②ひきこもりサポーター養成研修
	③ひきこもり対策支援市町村担当者連絡会
	④ひきこもり対策支援協議会
(5) 児童思春期	①子どもの心の健康セミナー
	②児童思春期精神保健専門研修会

(1) 精神保健福祉全般

① 精神保健福祉新任者研修会

精神科医療機関、厚生センター・保健所、市町村、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の精神保健福祉関係機関の業務に従事して概ね5年未満の職員を対象に、精神保健福祉に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、関係機関との連携を深め、精神障害者の社会復帰の促進に資することを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
6月15日	富山市保健所	・講義「富山県内における精神保健福祉の動向」 講師 富山県健康対策室健康課精神保健福祉担当 主査 岩井 克行 ・講義「精神疾患と精神障害の基礎知識」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 ・事業紹介「富山県心の健康センターの業務について」 ・講義「精神障害におけるピア活動～ピア・フレンズ養成／派遣事業～」 講師 小矢部大家病院地域連携部長 小原 智恵 ・体験発表「当事者からの声～わたしの体験談～」 発表者 ピア・フレンズ ・講義「地域における精神障害者支援のあり方」 講師 脳と心の総合健康センター長 宮部 真弥子 ・講義・演習「精神保健福祉相談の受け方」 講師 臨床心理士、公認心理師 高野 利明	43名

② メンタルヘルス講座

職員の健康管理担当者及びメンタルヘルス相談担当者がメンタル不調をきたしている者への気づきと対応についての知識を習得し、職場全体で働きやすい環境づくりを行えること及び、地域での精神保健福祉相談担当者が地域での相談対応に知識を活用できることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
11月1日	富山県総合福祉会館サンシップとやま福祉ホール	・講演「本音で語る職場のメンタルヘルス対策～トラブルを防ぎ、生産性を高めるために～」 講師 ゲートウェイコンサルティング株式会社 浦和神経サナトリウム 精神科医 産業医 石藏 勇基	44名

(2) 自殺予防対策

① 自死遺族等支援者研修会

自死遺族に接する機会がある関係者が、遺族の様々な感情と回復過程を学び、支援についての理解と知識を深めることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
12月7日	富山県総合福祉会館サンシップとやま福祉ホール	・講演「なくしたものとつながる生き方～当事者から支援者へ～」 講師 厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター 自殺総合対策部自死遺族等支援室長 菅沼 舞	52名

②自殺対策専門研修会

自殺対策に係る関係者が、新たな時代に求められる自殺対策について理解と知識を深めることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
12月7日	富山県総合福祉会館 サンシップとやま福祉ホール	・講演「自殺対策についての相談と支援について」 講師 厚生労働大臣指定法人・一般社団いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部地域支援室長 大竹 三千代	81名

③自殺対策推進センター連絡会議

より効果的な自殺対策の推進を図るために、関係機関・民間団体等が自殺対策に係る課題や情報を共有し、それぞれの活動や役割を理解することにより、ネットワークの促進を図ることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
12月7日	富山県総合福祉会館 サンシップとやま福祉ホール	・情報提供「富山県の自殺対策について」 講師 県健康対策室健康課精神保健福祉担当主査 岩井 克行 ・講義「富山県の自殺の現状と課題」 講師 富山大学学術研究部疫学・健康政策学講座助教 立瀬 剛志 ・活動報告「民間団体における活動内容の報告」 発表者 令和5年度自殺対策民間団体等取組強化事業実施団体 ・情報交換 ・総括 助言者 厚生労働大臣指定法人・一般社団いのち支える自殺対策推進センター 地域連携推進部長 小牧 奈津子 地域支援室長 大竹 三千代 地域支援室長 菅沼 舞	81名

(3) 依存症対策

依存症相談対応研修

保健・医療・福祉・教育等の領域において依存症の相談支援に携わる関係者を対象に、依存症に対する理解を深め、回復支援及び治療について学ぶことを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
8月10日	県民会館	・講演「ギャンブル依存・ゲーム依存について」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター名誉院長 樋口 進	107名

(4) ひきこもり対策

① ひきこもり研修会

近年、子どもから成人まで広い年代にわたって社会問題となっているひきこもりの支援者には、当事者の心理・アセスメント・対応方法等、専門的知識の習得が求められている。

そこで本研修会は、不登校・ひきこもり支援への理解を深めるとともに、支援者に必要な視点を学ぶことを目的として開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
8月3日	富山県民会館 304号室	・講演 「ひきこもり・不登校の相談支援について」 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊	124名

② ひきこもりサポーター養成研修

地域の住民がひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりや対応の仕方等、基本的な知識を学習することで、より多くの理解者・支援者を育成することを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
10月17日	富山市保健所 2階健康教育室	・講義 「ひきこもりサポーターの役割について」 講師 厚生部健康対策室健康課 ・講義 「ひきこもりの基本的な理解と対応」 講師 心の健康センター ・活動報告「長期間、独居・孤立（ひきこもり）となっていた事例への支援」 報告者 特定非営利活動法人むげん 理事長 門田 晋 ・活動報告「射水市におけるひきこもり支援、ひきこもりサポーターの取組 みについて」 ・報告者 射水市役所社会福祉課障がい福祉係係長 種村 由紀子	55名

(5) 児童思春期

① 子どもの心の健康セミナー

近年、若年者による大麻使用や市販薬・処方薬などの身近な医薬品の乱用や依存が社会的な課題となっている。そこで、本セミナーでは、子どもの薬物問題の現状を理解するとともに、回復支援について学ぶことを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
9月12日	オンライン (Zoomを使用)	・講演 「助けて」が言えない子どもたち：市販薬の乱用・依存を例に 講師 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也	89名

② 児童思春期精神保健専門研修会

児童思春期の依存症や自傷行為、暴力や暴言、性加害等の周囲を困らせている行動は、いわゆる“問題行動”として捉えられやすい。しかし、その背景にはトラウマを抱えている場合が多くあり、本人にとっては、トラウマへの対処として、生きるために選択せざるを得ない行動である可能性がある。

本研修では、児童思春期の精神保健を考える上で、様々な問題行動をトラウマの視点で捉え直し、トラウマを理解した対応について学ぶことを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
10月5日	オンライン (Zoomを使用)	・講演 「“問題行動”の背景にあるトラウマの理解と援助 ～トラウマインフォームドケアの視点から～」 講師 大阪大学大学院人間科学研究科教授 野坂 祐子	128名

3 普及啓発

精神障害者福祉や心の健康づくりについて、一般県民や関係者の一層の理解と認識を深め、地域社会における精神保健福祉活動の推進を図るために、広報啓発資料等の作成やビデオ・図書等の貸出、マスメディアの活用、また各種団体や関係機関等の実施する研修会開催への協力、援助等を行なっている。

(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

心の健康づくり及び精神保健福祉について啓発・普及を行なうため、年1回発行（発行部数1,000部）。県の機関や市町村窓口のほか、県内総合病院・精神科病院、各種ホールなどにも配置している。また、ホームページにも掲載し、広く県民に届くよう努めている。

表Ⅱ-3-1 「こころの健康だより第46号（R6.3月発行）」の内容

掲 載 内 容		
46号	作品紹介	センター利用の方
	トピックス	・所長挨拶「依存症における自己治療仮説」 心の健康センター 所長 麻生 光男 ・寄稿「これからの依存症治療に向けて」 アイ・クリニック 院長 古市 厚志
	心の健康センター事業紹介	依存症相談支援センター
	心の健康センター主催研修会報告	令和5年度 依存症相談対応研修会（令和5年8月）要旨 講義「ギャンブル依存・ゲーム依存について」 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進
	特集	「トラウマ、PTSD、複雑性PTSD、 トラウマインフォームドケアについて」 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 児童精神科・精神科医師 森 昭憲
	インフォメーション	県内のひきこもり相談窓口

(2) ホームページの運営

ホームページを平成14年6月20日に開設した。適宜更新を行っている。

(3) ビデオテープ・図書等の貸出

貸出状況

	実	延
ビデオ	0	0
図書	39	62
パネル	0	0

(4) 見学研修

見学者数 10名(4件)

(5) 講演会への講師派遣

関係機関や団体からの依頼により行った。実施回数 17回、延参加人員 979人である。
内容は、1 技術援助・技術指導 表Ⅱ－1－1 (P6) のとおりである。

(6) マスメディアの活用・協力

マスメディアの取材に協力し、事業・研修の広報を行っている。

表Ⅱ－3－2 マスメディアの活用・協力状況

時 期	内 容	媒 体
8月	取材「薬物依存」	チューリップテレビ
12月	取材「依存症」	NHK 富山放送局
2月	取材「災害時の心のケア」	NHK 富山放送局
3月	取材「地震の影響」	NHK 富山放送局

4 調査・研究

実績なし

5 精神保健福祉相談・診療

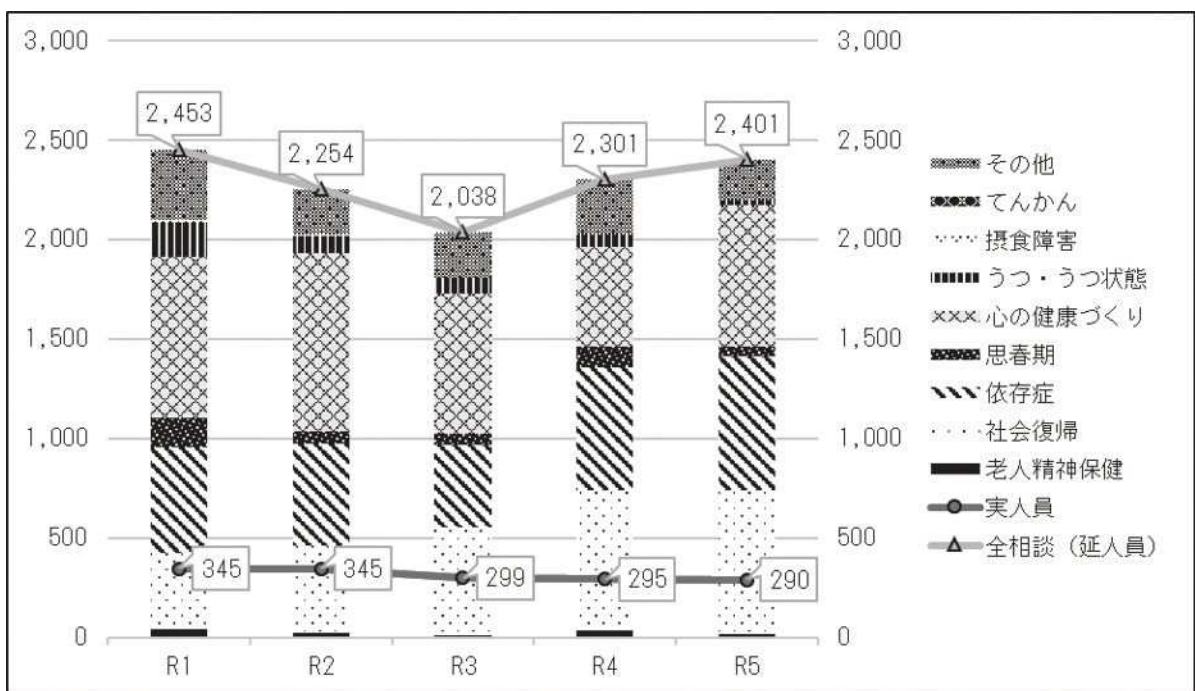
心の健康相談、ひきこもりに関する相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、アルコール関連問題、薬物、ギャンブル、ゲーム等の依存など精神保健福祉全般についての相談を行っている。

(1) 来所相談

① 概要

令和元年度から3年度にかけ来所相談件数は減少したが、4年度以降増加に転じている。来所相談については、より適切な対応を行うためにケース会議で検討している。

図Ⅱ－５－１ 相談件数の年次推移（過去5年分）



※心の健康センター、依存症相談支援センター、ひきこもり地域支援センターの全ケースを含む

※依存症内訳：アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム

表Ⅱ－５－１ 来所相談内訳

ア 新規・再来

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
新規	51	84	32	167
再来（※）	43	35	45	123
計	94	119	77	290

※再来：継続ケース（来所が1年以上空いた場合は新規として計上）

イ 性別

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
男	50	104	63	217
女	44	15	14	73
計	94	119	77	290

ウ 年齢

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
幼児（0～6歳）	0	0	0	0
小学生（7～12歳）	1	2	0	3
中学生（13～15歳）	5	8	3	16
高校生（16～18歳）	8	4	5	17
一般	19歳	2	3	5
	20～29歳	25	18	25
	30～39歳	11	24	19
	40～49歳	16	33	16
	50～59歳	14	15	2
60歳以上	11	10	2	23
不明	1	2	0	3
計	94	119	77	290

エ 相談者

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
本人	47	55	10	112
本人・家族等	28	35	20	83
家族等のみ	19	29	47	95
計	94	119	77	290

オ 来所経路

実件数（人）

	心の健康 センター	依存症 相談支援 センター	ひきこもり 地域支援 センター	計
来所歴あり	48	38	50	136
メディア	インターネット・電話帳	17	48	10
	新聞・テレビ・ラジオ	0	2	0
	パンフレット・心の健康だより	3	1	1
医療機関	7	4	3	14
保健所	7	1	0	8
市町村	0	4	2	6
教育機関	1	1	0	2
社会福祉機関	0	7	2	9
司法関係	0	4	0	4
こころの電話	0	2	0	2
知人	7	2	3	12
心の健康センター 依存症相談支援センター ひきこもり地域支援センター	0	0	2	2
その他	4	5	4	13
計	94	119	77	290

カ 相談内容

(人)

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
相談内容	老人精神保健	3	20	0	0	0	0	3	20
	社会復帰	6	80	0	0	71	640	77	720
	アルコール	0	0	22	117	0	0	22	117
	薬物	0	0	12	122	0	0	12	122
	ギャンブル	0	0	53	311	0	0	53	311
	ゲーム障害	0	0	16	121	0	0	16	121
	思春期	9	41	0	0	3	9	12	50
	心の健康づくり	68	709	0	0	1	4	69	713
	うつ・うつ状態	5	23	0	0	0	0	5	23
	摂食障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	16	16	186	2	2	21	204
	計	94	889	119	857	77	655	290	2,401

※延件数には受理ケースの電話相談・関係機関連絡等も含む。

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
全相談		94	889	119	857	77	655	290	2,401
再掲	計	76	1,013	23	224	103	980	202	2,217
	ひきこもり	15	278	0	0	74	634	89	912
	発達障害	26	517	16	165	18	256	60	938
	自殺関連	20	155	6	43	11	90	37	288
	(再掲)自死遺族	15	63	0	0	0	0	15	63
	犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害	0	0	1	16	0	0	1	16

キ 処遇

実件数 (人)

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
継続相談	63	71	44	178
医学的治療	1	0	5	6
心理療法	1	0	0	1
集団療法	0	20	0	20
家族集団療法	0	0	3	3
助言指導	22	26	22	70
情報提供	1	1	0	2
他機関紹介	3	1	2	6
その他	3	0	1	4
計	94	119	77	290

(2) 電話相談

- ① 精神保健福祉全般についての相談を受ける電話相談を開設している。

表Ⅱ－５－２ 電話相談内訳

延件数（人）

ア 性別

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
男	842	261	94	1,197
女	878	89	49	1,016
不明	102	12	2	116
計	1,822	362	145	2,329

イ 年齢

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
幼児（0～6歳）	2	0	0	2
小学生（7～12歳）	7	5	1	13
中学生（13～15歳）	28	11	9	48
高校生（16～18歳）	31	7	13	51
一般	19歳	17	3	24
	20～29歳	67	42	136
	30～39歳	42	48	104
	40～49歳	378	81	488
	50～59歳	121	26	165
60歳以上	46	31	11	88
不明	1,083	108	19	1,210
計	1,822	362	145	2,329

ウ 相談者

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
本人	1,446	163	38	1,647
家族	188	142	73	403
親戚	5	2	7	14
地域	14	8	0	22
友人	7	0	2	9
職場	10	2	0	12
関係機関	145	42	23	210
その他	7	3	2	12
計	1,822	362	145	2,329

エ 相談内容

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
老人精神保健	13	0	4	17
社会復帰	43	0	121	164
アルコール	21	104	0	125
薬物	2	17	0	19
ギャンブル	20	150	0	170
ゲーム障害	19	33	0	52
思春期	30	1	0	31
心の健康づくり	1,442	14	12	1,468
うつ・うつ状態	30	1	0	31
摂食障害	5	2	0	7
てんかん	3	0	0	3
その他	194	40	8	242
計	1,822	362	145	2,329

オ 処遇

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
助言・傾聴	1,384	209	89	1,682
来所の勧め	92	95	31	218
情報提供	243	35	14	292
他機関紹介	66	13	5	84
その他	37	10	6	53
計	1,822	362	145	2,329

② こころの電話（県健康対策室健康委託事業）

自殺対策事業の一環として実施している「こころの電話」がある。「こころの電話」は令和2年10月から2回線に増設し、令和3年6月から夜間・休日の専用回線を開設している。

<こころの電話>

受付時間 平日日中（年末年始、祝日を除く。） 9:30～17:00 専用電話：076-428-0606
夜間・休日 専用電話：0570-074-333

表Ⅱ－５－３ 相談内訳（こころの電話）

延件数（人）

ア 性別

	平日・日中	夜間・休日
男性	989	637
女性	2,563	1,218
不明	91	14
計	3,643	1,869

イ 年齢

	平日・日中	夜間・休日
幼児（0～6歳）	1	10
小学生（7～12歳）	3	
中学生（13～15歳）	3	
高校生（16～18歳）	10	
一般	19歳	9
	20～29歳	410
	30～39歳	178
	40～49歳	1,193
	50～59歳	815
60歳以上	833	102
不明	188	20
計	3,643	1869

ウ 相談者

	平日・日中	夜間・休日
本人	3,490	1,869
家族	73	0
親戚	1	0
地域	0	0
友人	3	0
職場	2	0
関係機関	0	0
その他	74	0
計	3,643	1,869

エ 相談内容

	平日・日中	夜間・休日
老人精神保健	37	18
社会復帰	125	46
アルコール	2	4
薬物	5	1
ギャンブル	2	1
ゲーム障害	1	0
思春期	4	10
心の健康づくり	2,744	1419
うつ・うつ状態	327	203
摂食障害	6	0
てんかん	3	0
その他	387	167
計	3,643	1869

オ 処遇

	平日・日中	夜間・休日
助言・傾聴	3,468	1,869
来所の勧め	0	0
情報提供	16	0
他機関紹介	40	0
その他	119	0
計	3,643	1,869

(3) 診療

平成9年度に診療所を開設。グリーフケア等を主とした診療を行っている。

年度別診療実績

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
診療実人員（人）	27	15	8	5	4	2	2
診療延件数（件）	208	98	72	40	31	18	17

(4) こころのリスク相談事業

統合失調症は、思春期・青年期に発症することが多い代表的な精神疾患であるが、早期発見によって経過が改善するとともに再発率も低下することが判明してきている。さらに、病気の前兆が現れる「こころのリスク期」に早期対応することによって、統合失調症の発病自体も抑えることが可能であるとされている。

このことから、県民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的に、富山県厚生部と富山大学医学部が共同で、「こころのリスク相談事業」を実施している。

開設日	第1水曜（令和5年4月～9月）および第2・第4月曜（令和5年10月～令和6年3月）の午後 予約制
対 象	思春期・青年期の若者や家族
内 容	富山大学附属病院の医師等による相談・診察等 「こころのリスク状態（At Risk Mental State：ARMS）」と判定された者は、富山大学附属病院で詳しい検査を実施する
実施者	4名（男性2名、女性2名）
結 果	「こころのリスク状態」と判定された者 1名

(5) 精神障害者アウトリーチ事業

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者等に対し、一定期間、訪問を中心とした多職種による保健、医療及び福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が安心して継続できるような体制を地域において構築することを目的とし、当センターでは平成29年度より実施している。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実件数	2	2	2	1	1	1	2
訪問	23	20	7	9	5	8	14
電話（葉書含む）	0	4	4	5	9	0	5
カンファレンス	20	21	7	9	5	8	19
個別評価検討会 （ケア会議）	0	2	2	1	1	1	4

6 ひきこもり対策

ひきこもり本人や家族の悩みに対応する総合的な相談窓口を設けるとともに、支援困難事例について支援機関の調整等を行うなどを目的として、平成24年5月22日に、心の健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

専任相談員及び担当職員を配置、専用電話を設置（平日8:30～12:00、13:00～17:00）している。

ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P13～15 参照）

イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P16 参照）

ウ グループ相談

	回数	実人員	延人員	内容
親 グループ	12	9	37	親同士の近況報告や情報交換
本人グループ	50	7	114	創作活動、レクリエーション、スポーツ、散歩等

(2) 技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案(P5～6)参照）

各市町村ひきこもり支援関係者連絡会議等への出席

各市町村ひきこもり支援研修会等で講義を実施

(3) 研修会（Ⅱ-2-(4)ひきこもり対策(P10)参照）

ア ひきこもりサポーター養成研修

イ ひきこもり研修会

(4) 普及啓発

「ひきこもり地域支援センター」リーフレットの配布

「ひきこもり支援に取り組む機関」ガイドの配布

ホームページへの掲載

(5) 連絡会議

ア 富山県ひきこもり対策支援協議会

本県におけるひきこもり対策を総合的に推進するための会議を開催

【開催日】 令和5年12月19日

【議題】 県のひきこもり対策推進事業について
意見交換

【参加者】 協議会委員 10 名

イ ひきこもり対策支援市町村担当連絡会

本県及び各市町村におけるひきこもり支援の現状について共有し、ひきこもり対策推進事業のより一層の推進を図るための連絡会を開催

【開催日】令和5年10月17日

【内 容】県及び市町村のひきこもり対策支援について
意見交換

【参加者】10市町村（15名）
厚生センター（9名）

ウ ひきこもり多職種専門チーム会議

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労の多職種から構成されるチームによる、市町村の自立相談支援機関等に対するアドバイス等の実施

【開催日】令和6年2月22日

【内 容】事例検討①「長期間ひきこもっている女性と高齢父母の支援について」
富山市保健所保健予防課
事例検討②「自殺未遂歴のある女性と母への支援について」
心の健康センター

【参加者】14名

7 依存症対策

依存症からの回復には本人や家族等だけではなく、地域社会の理解と支援が欠かせない状況である。当センターでは、依存症に関する正しい知識の理解や普及を図り、適切な対応、支援を行うことを目的に事業を実施している。

さらに、依存症に関して、本人や家族等からの相談に対応すること、また、関係機関や厚生センター、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等の相互に有効かつ緊密に連携し、地域の状況に応じた依存症対策を総合的かつ効率的に推進することを目的として、平成30年5月28日に、心の健康センター内に「富山県依存症相談支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P13～15 参照）

イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P16 参照）

(2) 本人回復プログラム

ア 薬物・アルコール依存症回復プログラム（とやま〜ぶ）

薬物やアルコールの使用からの回復を目指す本人を対象として、仲間と共に薬物・アルコールに頼らない過ごし方や、再使用を繰り返さないための対処方法について考え取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内 容】：SMARPP（せりがや病院覚醒剤再乱用防止プログラム英語名の略称）という認知行動療法を用いたワークブック（とやま〜ぶ）による集団プログラム

【対象者】：薬物、アルコール等の使用からの回復を目指す本人

事前面接でプログラムを受けることが適当と認められた方

※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日 時】：原則第2・4金曜日 14：00～15：30（全10回、年2クール実施）

【参加者】：実9名、延60名

イ ギャンブル等依存症回復プログラム（TOYAMAT-G）

ギャンブル等の悩みを抱える本人を対象として、同じ悩みをもつ仲間と共にギャンブル等を繰り返さないための対処法等を具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

【内 容】：認知行動療法を用いたワークブック（SAT-G：島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）による集団プログラム

【対象者】：自身のギャンブル等の楽しみ方を改めたいと願う者

事前面接の結果、プログラムを受けることが適当と認められた者

※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

【日 時】：原則第4水曜日 14：00～15：30（全5回、年2クール実施）

【参加者】：実17名、延42名

（3）依存症家族教室

月日	場所	内容	参加者
第1回 7月26日	心の健康センター	講義「依存症を理解し対応を考える」 講師 アイ・クリニック 理事長 吉本 博昭 わかちあいの時間	9名
第2回 8月17日	心の健康センター	講義・体験談「私たちの回復の場」 講師 NPO法人富山ダルクリカバリークルーズ 理事長 林 敦也、お仲間の方 わかちあいの時間	9名
第3回 9月21日	心の健康センター	講義「依存症の背景にあるもの」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 講義・体験談「家族からのメッセージ」 講師 金沢家族会 グッド たんぼぼの会 かず わかちあいの時間	14名
第4回 10月19日	心の健康センター	講義・家族ミーティング① テーマ「困った人たちとどう付き合っていくか？」 講師 HARP 川口 和枝 わかちあいの時間	12名
第5回 11月16日	心の健康センター	講義・家族ミーティング② テーマ「困った人たちとどう付き合っていくか？」 講師 HARP 川口 和枝 わかちあいの時間	13名

（4）自助グループ支援

ギャマノン富山グループへの支援

ギャンブルの問題で悩む家族が、それぞれの経験や悩みを分かち合い、自分を見つめ直すことによって依存からの回復を図り、併せて本人の回復にも結び付けることを目指している。

【開催日】第3木曜日 13：30～15：00

【場 所】心の健康センター

（5）技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案（P5～6）参照）

地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関に対して、技術援助（講師派遣を含む）を行っている。

（6）研修会

ア 依存症相談対応研修（Ⅱ-2-(3)依存症対策（P9）参照）

イ 子ども心の健康セミナー（Ⅱ-2-(5)児童思春期（P10）参照）

（７）普及啓発

リーフレットの配布

啓発物品の配布及びポスター掲示

ホームページへの掲載

（８）連絡会議

依存症支援関係機関連絡会

依存症支援に取り組んでいる関係機関が集まり、事業を中心とした情報共有や意見交換を行うことで各機関の機能や役割について理解を深めると同時に、適切な支援が展開されるよう連携体制を構築することを目的に開催した。

【開催日】令和５年８月３１日

【内容】依存症対策事業について

講義「依存症治療の取組み、地域の支援機関に求めること」

講師 医療法人社団 博啓会 アイ・クリニック 院長 古市 厚志

関係機関の取組について

意見交換

【参加機関】アイ・クリニック、谷野呉山病院、北陸病院、富山県立中央病院

富山保護観察所、富山刑務所、名古屋少年鑑別所富山少年鑑別支所、富山県警本部

富山ダルクリカバリークルーズ、富山県断酒連合会

富山県市町村保健師研究連絡協議会

富山市保健所、県厚生センター・支所

厚生部健康対策室健康課、厚生部薬事指導課

8 自殺予防対策

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、翌年には自殺総合対策大綱が策定された。本県では自殺死亡率が全国平均を上回っている実態を受け、平成 19 年度より自殺予防対策に取り組んでいる。

さらに、関係機関と連携を図りながら地域の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的として、平成 30 年 5 月 28 日、心の健康センター内に「富山県自殺対策推進センター」を開設した。

(1) グリーフケア相談

家族、親戚、身近な人の自死遺族を対象に、来所・電話によるグリーフケア相談を実施している。

ア 日時・担当者（予約制）

第 2 木曜日 14：00～16：00 臨床心理士

第 3 水曜日 13：00～14：00 15：00～17：00 精神科医

イ 相談件数 実人数 8 人、延人数 41 人

(2) 技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案（P 5～6）参照）

ア 富山県自殺対策推進協議会（事務局として参画）

イ 技術指導・技術援助

- ・地域における自殺対策関連施策などへの提案、助言、講師派遣
- ・富山市自殺対策事業（子ども・若者部会）及び富山市自殺対策推進連絡会議への出席
- ・こころの健康相談統一ダイヤル（全国統一番号）への参画
- ・「自死遺族死別の体験分かち合い『風の道』」の活動協力

(3) 研修会（Ⅱ-2-(2) 自殺予防対策（P 8～9）参照）

- ・自死遺族等支援者研修会
- ・自殺対策専門研修会

(4) 普及啓発

- ・自殺予防啓発リーフレット、ポケットティッシュの配布
- ・グリーフケア相談（自死遺族相談）のパンフレットの配布

(5) 連絡会議（Ⅱ-2-(2) 自殺予防対策（P 8～9）参照）

- ・自殺対策推進センター連絡会議

参加機関 民間団体、市町村、厚生センター、富山市保健所、教育機関、精神科医療機関、消防等

(6) 職域対策：心の健康に関する出前講座

ア 内 容

職域における自殺予防の推進を図るため、県内中小企業等の勤労者を対象にうつ病等の心の健康に関する出前講座を実施している。

さらに、令和3年度より職域でのゲートキーパーを養成することも目的とし、ゲートキーパーの役割の理解や実践につながる内容としている。

イ 実施状況 計 13 回 延べ参加人数 380 人

回	年月日	時間	事業所	内容	参加人数
1	令和5年5月12日	14:45～15:15	砺波地方居宅介護支援事業者連絡協議会	介護専門職員に対するストレスコーピング	82
2	令和5年8月3日	10:00～11:00	富山市医師会看護専門学校	「心理的安全性」を意識した職場づくり	12
3	令和5年9月27日	10:40～11:40	富山医療福祉専門学校	心の健康づくり ～ストレスと上手に付き合おう～	28
4	令和5年10月11日	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック滑川工場	ストレス・マネジメント ～見方を広げ、見方を増やそう～	22
5	令和5年10月12日	13:00～14:00	株式会社北陸セラミック本社工場	従業員を対象としたメンタルヘルス、ゲートキーパーについて	28
6	令和5年12月18日	13:15～14:30	富山リハビリテーション医療福祉大学校	セルフケアとストレスマネジメント	50
7	令和6年2月15日	11:00～12:00	タワーパートナーズセミコンダクター（株）	コロナ禍の3年を経たメンタルヘルス不調対策	27
8	令和6年2月19日	14:45～15:50	富山市医師会看護専門学校	ゲートキーパーの役割について～職場におけるメンタルヘルス不調者の発見とのかかわり方～	26
9	令和6年2月21日	13:00～14:00	医療法人社団啓愛会	ストレスチェックの助言等	1
10	令和6年2月28日	13:00～14:00	富山大学高岡地区事業場	こころの健康づくり ～学生の方へのサポートを中心に～	20
11	令和6年3月12日	13:20～14:20	ウェルビー富山センター	心の健康について ～就労・就労継続する上で大切なこと～	17
12	令和6年3月14日	14:45～15:45	富山市医師会看護専門学校	グループ関係を築くためには	27
13	令和6年3月24日	10:00～11:00	滑川市役所	ゲートキーパー養成研修	40
	合計				380

9 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、関係する組織や団体との連携を行っている。

(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会

公益社団法人富山県精神保健福祉協会は、富山県精神衛生協会として、昭和 35 年に設立された。改称を経て平成 7 年に社団法人となり平成 25 年 4 月に公益社団法人へ移行し、県内の精神保健関連団体で最も長い歴史と最も大きな広がりを持つ。その研修や広報普及などの活動全般の企画、実施に協力し、メンタルヘルス講座、アルコール関連問題研修会等は共催事業として行っている。

(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会

社会福祉法人富山県精神保健福祉協会は、平成 8 年に設立された。精神障害者社会復帰施設「ゆりの木の里」の設置運営主体であり、これはモデル施設として、地域生活支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、福祉工場、地域交流施設をもって活動してきた。平成 19 年 4 月に障害福祉サービス事業に移行した。両団体の役員会等にも参画し、積極的に支援している。

(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会

昭和 42 年頃より病院単位に家族会が設立され、昭和 45 年 11 月に 5 つの病院家族会と 1 つの地域家族会をもって富山県精神障害者家族連合会として発足した。その後、保健所を中心に地域家族会がつくられ、現在は 12 地域家族会と 7 病院家族会で連合会を組織されている。

定例会での事業検討や国庫補助対象作業所選考委員会、研修会等への支援を行った。また、関連の情報提供を行っている。なお、平成 25 年 4 月に特定非営利活動法人を設立した。

(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会

昭和 44 年に県下で初めての病院断酒会が設立されたが、その後に発足した病院、地域断酒会が加わり、昭和 61 年に連合会が設立された。例会、総会のほか、例年一泊研修会を実施してきたが、平成 11 年の第 12 回から、これを北陸断酒学校として開催している。また、平成 13 年には特定非営利活動法人格を取得し、さらに積極的な活動が行われている。

(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会

昭和 29 年に発足した、県内の精神科医、精神科医療機関からなる団体である。定例的な勉強会を開くほか、平成 9 年から「こころの日」（6 月第 2 木曜日）を設置し、広報活動も行っている。役員会等に参画している。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第 12 条に基づき、富山県精神医療審査会が設置されており、平成 11 年の法改正により、平成 14 年度からその事務を心の健康センターが行っている。

審査会では、①精神科病院の管理者から提出される医療保護入院届及び措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の可否を審査するとともに、②精神科病院に入院中の者又はその保護者等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の可否や処遇の適不適について審査を行っている。

精神医療審査会審査件数の推移（H26～R5）

定期の報告等

			H26	27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4	R5
措置入院者の定期病状報告書	審査件数		26	33	26	33	35	45	41	38	46	40
	結果	現在の入院形態が適当	26	33	26	33	35	45	41	38	46	40
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数		1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337
	結果	現在の入院形態が適当	1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361	1,337
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の入院届	審査件数		2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681
	結果	現在の入院形態が適当	2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742	1,681
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
計	審査件数		3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058
	結果	現在の入院形態が適当	3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149	3,058
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										

退院等の請求

			H26	27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4	R5
退院の請求	審査件数		15	14	15	4	7	17	13	13	15	15
	結果	現在の入院形態が適当	15	14	14	4	7	17	13	13	15	13
		他の入院形態への移行が適当			1							2
		入院継続不要										
	その他(取下げ、要件消失等)		6	5	10	3		10	4	4	4	9
処遇改善の請求	審査件数			1				3	4	2	4	4
	結果	処遇は適当		1				3	4	2	4	4
		処遇は適当ではない										
	その他(取下げ、要件消失等)							1		1		1

11 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

(1) 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒症、その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものである。

イ 自己負担額

指定医療機関での精神通院医療に要する費用の1割が自己負担になる。ただし、世帯の所得水準等に応じて自己負担上限月額が設定される。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には負担額が軽減される。

医療に要する費用から自己負担額と医療保険制度による給付とを差し引いた分を、自立支援医療費として支給（現物給付）する（支給事務の担当は健康課）。

ウ 有効期間

1年間

エ 支給認定

精神通院医療の要否等について、申請書に添付された診断書（指定医療機関において精神障害の診断又は治療に従事する医師が作成したもの）をもとに、判定が行なわれる。

オ 所得区分

申請書に添付された所得に関する資料をもとに世帯の所得区分を認定し、自己負担上限月額を設ける。

カ 受給者証の交付

支給認定が行なわれた申請者に指定医療機関、自己負担上限月額、有効期間等を記載した受給者証を交付する。

※自立支援医療（精神通院医療）は、平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、通院公費医療費負担制度が移行したものである。

支給認定件数及び有資格者数

年度	新規	再開	再認定 (継続等)	計	変更	年度末 有資格者数	備考
14	912	185	2,544	3,641	640	7,210	交付事務移管※1
2	1,305	304	5,207	6,816	2,876	6,376	自動延長措置実施※2
3	1,449	474	11,912	13,835	2,504	13,174	
4	1,453	575	12,500	14,528	2,779	13,796	
5	1,480	571	13,119	15,170	2,808	14,273	

※1 交付事務等がセンターに移管された年度

※2 コロナウイルス対策特別措置が実施された年度

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（知的障害者を除く）であって、下記の表の精神障害の状態に該当する者。

障害等級	精神障害の状態
1 級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2 級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3 級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

イ 有効期間

2年間

ウ 審査及び判定

(ア) 医師の診断書

診断書（精神保健指定医等精神障害の診断又は治療に従事する医師によるもの）が記載された申請は、この診断書をもとに、交付の可否及び等級の判定が行なわれる。

(イ) 年金証書等

年金証書（精神障害を支給事由とする障害年金及び特別障害給付金等を、現に受けていることを証する書類）の写しが添付された申請は、照会により確認し、年金1級であれば手帳1級、年金2級であれば手帳2級、年金3級であれば手帳3級とする。

エ 手帳の交付

交付決定が行なわれた申請者に、障害等級、交付年月日、有効期限等を記載した手帳を交付する。

オ 手帳に基づく各種援助施策

- ・税制上の優遇措置
- ・生活保護の障害者加算
- ・公共施設の利用料割引
- ・公共交通機関の運賃割引 等

交付決定件数及び有資格者数

年度	交付決定件数※1			年度末有資格者数				備考
	診断書	年金等	計※2	1 級	2 級	3 級	計	
14	415	530	945 (282)	335	999	317	1,651	事務移管※3
2	2,152	1,851	4,003 (703)	559	4,893	2,146	7,596	
3	2,416	2,086	4,502 (783)	598	5,195	2,353	8,146	
4	2,567	2,043	4,610 (897)	624	5,436	2,650	8,710	
5	2,749	2,320	5,069 (940)	647	5,728	2,924	9,299	

※1 県外からの転入交付を含める

※2 括弧内は新規交付決定件数（内数）

※3 交付事務等がセンターに移管された年度

心の健康センター所報

令和 5 年度

発 行 令和 7 年 2 月

発行者 富山県心の健康センター

〒939-8222 富山県富山市蜷川 459-1

T E L 076-428-1511

F A X 076-428-1510

U R L https://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1281/index.html